

その他の環境パフォーマンスデータ

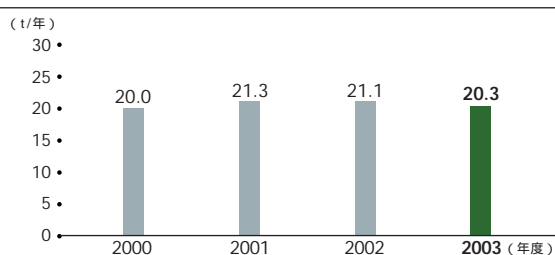
▶ 水質汚濁防止

法定レベルを上回るきめ細かな測定で、水質汚濁防止に努めています

水質汚濁防止にあたって、当社では法令によって定められた回数よりも測定頻度を増やすなどして工場排水の水質管理を徹底しています。

水質汚染の指標となるCOD(化学的酸素要求量)についても、きめ細かく測定し、水質汚濁防止のための管理義務を忠実に履行しています。

COD排出量推移



▶ 水の有効利用

工場排水をリサイクルし、水の有効利用に努めています

貴重な水資源の有効利用と環境負荷低減のため、当社ではすべての事業所において、節水と工場排水のリサイクルに努めています。たとえば、亀山事業所では適切な処理をした生活排水や雨水を生物処理し、トイレで再利用して水の有効利用を図っています。滋賀事業所では検査工程水の一部を回収し、逆浸透膜処理した水を再利用しています。

尾道事業所では2000年に排水のリサイクルのためのプラントを設置し、膜ろ過で精製後、原水に戻して再利用しています。

▶ 土壌・地下水の環境保全

3種の規制物質の全廃・削減を推進

当社では、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、1.1.1.トリクロロエタンの3種の規制物質を「自主管理物質」として指定し、削減または全廃に向けての努力を続けてきました。その結果、1998年にトリクロロエチレンと1.1.1.トリクロロエタンは全廃を実現。ジクロロメタンについては使用量削減には成功したものの、全廃にはいたらず製品の溶媒として豊橋事業所で使用しています。

今後は、このジクロロメタンも全廃する方向で活動を進めています。これら自主管理物質の管理については、使用者に対する安全教育を行うとともに、施設面では漏洩の危険がないよう防液堤を設置し流出防止対策をとっています。

▶ 紙の使用量の削減

全社あげて、紙の使用量削減を徹底

紙資源として新しいパルプを使うことは森林資源の破壊につながります。当社では紙資源の削減のため、2004年2月より、すべての社内連絡文書の送付を従来のファックス伝達から電子メール伝達に変更しました。

さらに全社にて紙、ボール紙、雑誌、新聞の分別回収を徹底し、リサイクル業者に処理を委託しています。

また、コピーやメモには裏紙を積極使用するなど、全社あげて紙の使用量削減に努めています。

▶ 騒音・振動・悪臭の状況

自主基準を設定し、年2回の測定を実施しています

騒音・振動・悪臭については自主基準を設定したうえで年2回の測定を行い、法定よりも厳しいレベルの自主基準値以内であることを確認しています。